

堺市公報 第231号	令和4年8月26日発行
<b>堺市公報</b>	発行
	堺市（総務局行政部法制文書課） 堺市堺区南瓦町3番1号

目 次

	頁
<b>&lt;告示&gt;</b>	
○住居表示の街区の区域の変更について 【市民人権局市民生活部戸籍住民課】	2
○住居表示の街区の区域の変更について 【市民人権局市民生活部戸籍住民課】	6
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定について 【健康福祉局障害福祉部障害福祉サービス課】	9
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定一般相談支援事業者の指定について 【健康福祉局障害福祉部障害福祉サービス課】	10
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定特定相談支援事業者の指定について 【健康福祉局障害福祉部障害福祉サービス課】	11
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定特定相談支援の事業の廃止について 【健康福祉局障害福祉部障害福祉サービス課】	11
○道路整備特別措置法に基づく府道の区域変更について 【建設局土木部路政課】	12
<b>&lt;公告&gt;</b>	
○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達契約に係る落札者等について 【総務局行政部総務課】	13
○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達契約に係る落札者等について 【子ども青少年局子ども青少年育成部子ども企画課】	14
○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出等について	

【産業振興局産業戦略部地域産業課】	15
○都市計画法に基づく工事の完了について	
【建築都市局開発調整部宅地安全課】	16
○都市計画法に基づく工事の完了について	
【建築都市局開発調整部宅地安全課】	16
○都市計画法に基づく工事の完了について	
【建築都市局開発調整部宅地安全課】	17
<消防局公告>	
○指定催しの指定について	
【消防局予防部予防査察課】	18
<農業委員会規則>	
○堺市農業委員会総会規則の一部を改正する規則	
【農業委員会事務局】	18

## 告 示

堺市告示第291号

堺市住居表示条例（昭和39年条例第23号）第2条の規定により、街区の区域の変更について、次のとおり告示する。

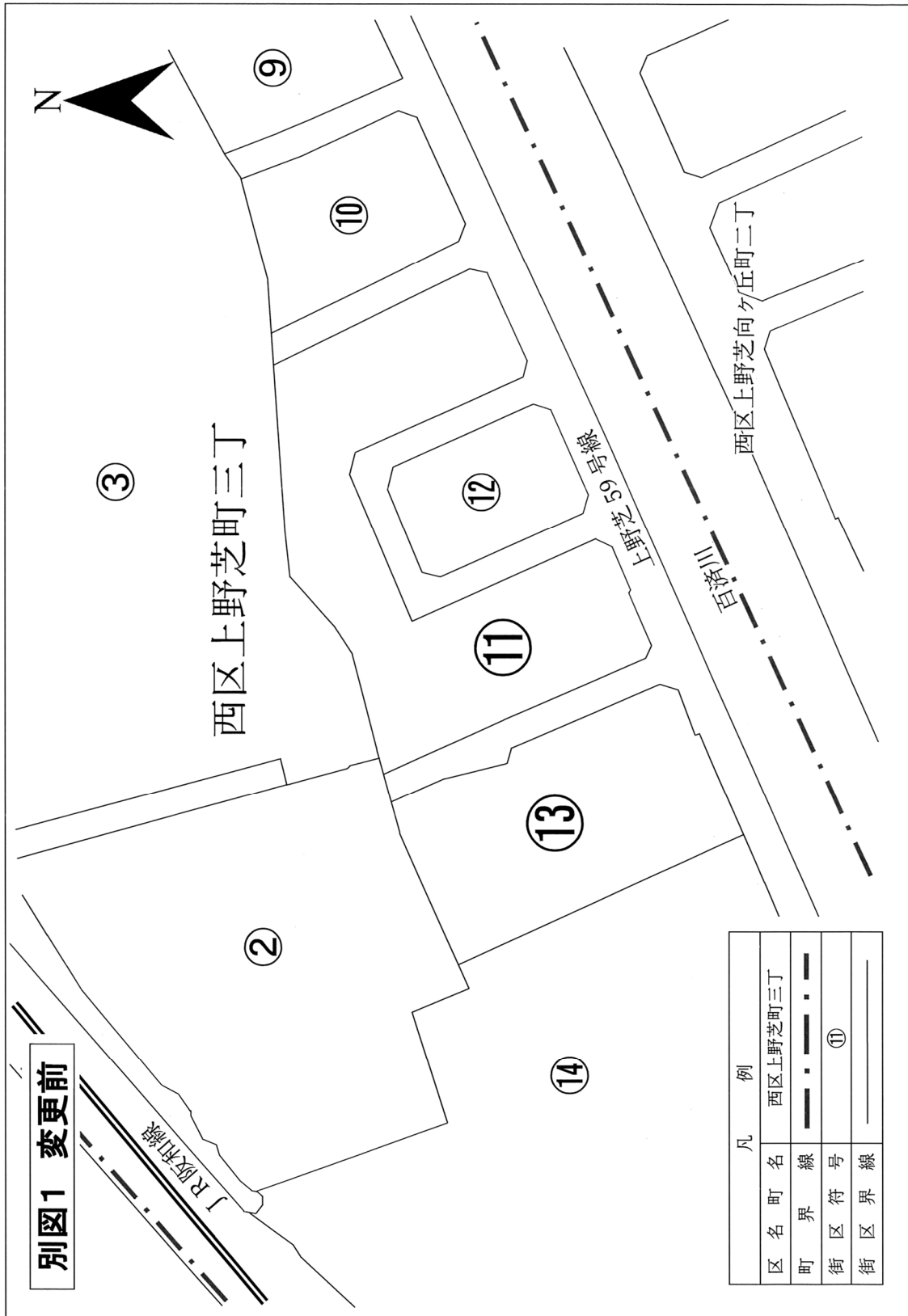
令和4年8月26日

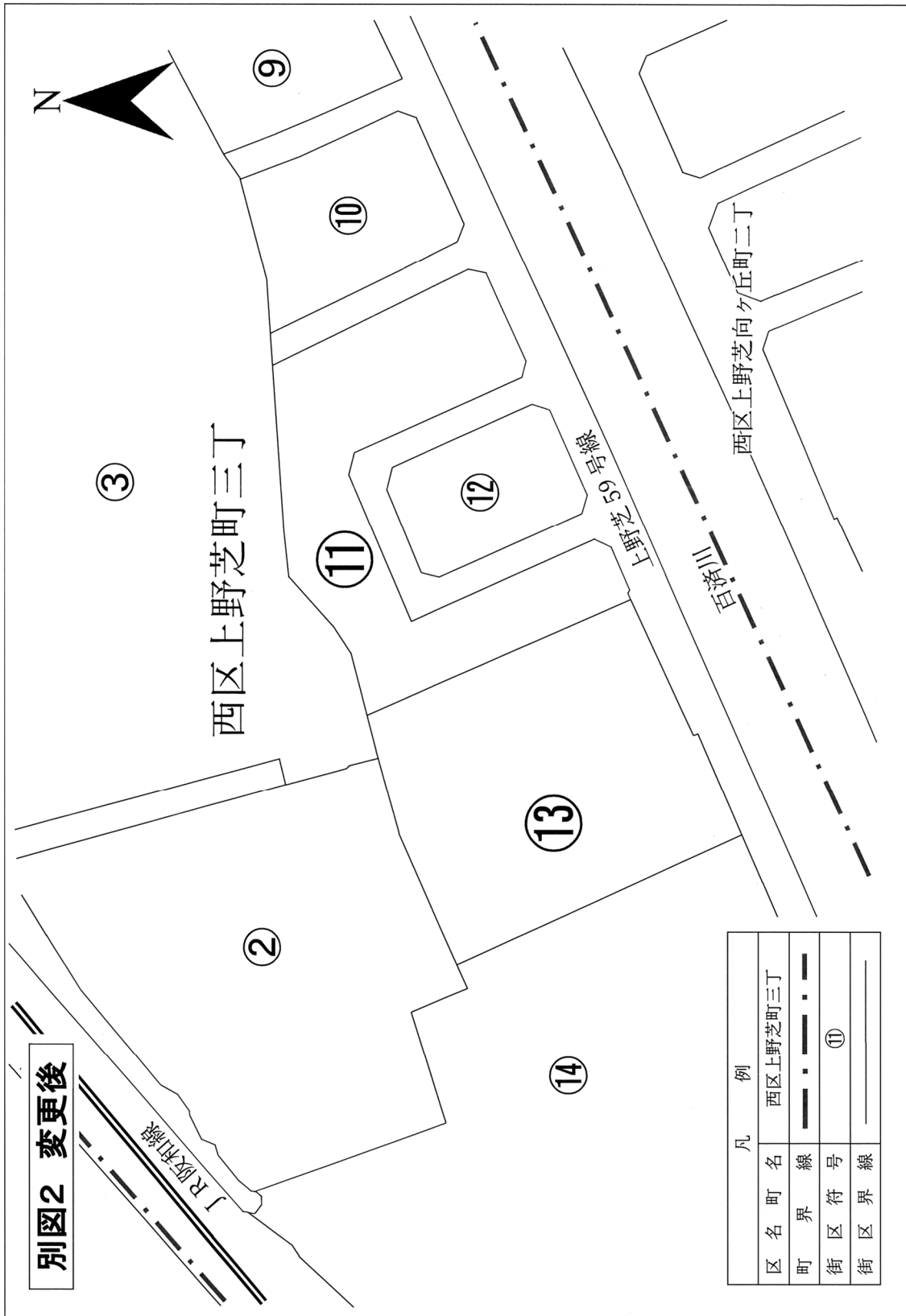
堺市長 永 藤 英 機

- 1 区名及び町名  
西区上野芝町三丁
- 2 実施期日  
令和4年8月26日
- 3 変更内容  
住居表示街区変更調書のとおり

## 住居表示街区変更調書

区名及び町名	街区符号	内容	備考
西区上野芝町三丁	11	街区の区域の変更	別図1 変更前及び 別図2 変更後参照
西区上野芝町三丁	13	街区の区域の変更	





## 堺市告示第292号

堺市住居表示条例（昭和39年条例第23号）第2条の規定により、街区の区域の変更について、次のとおり告示する。

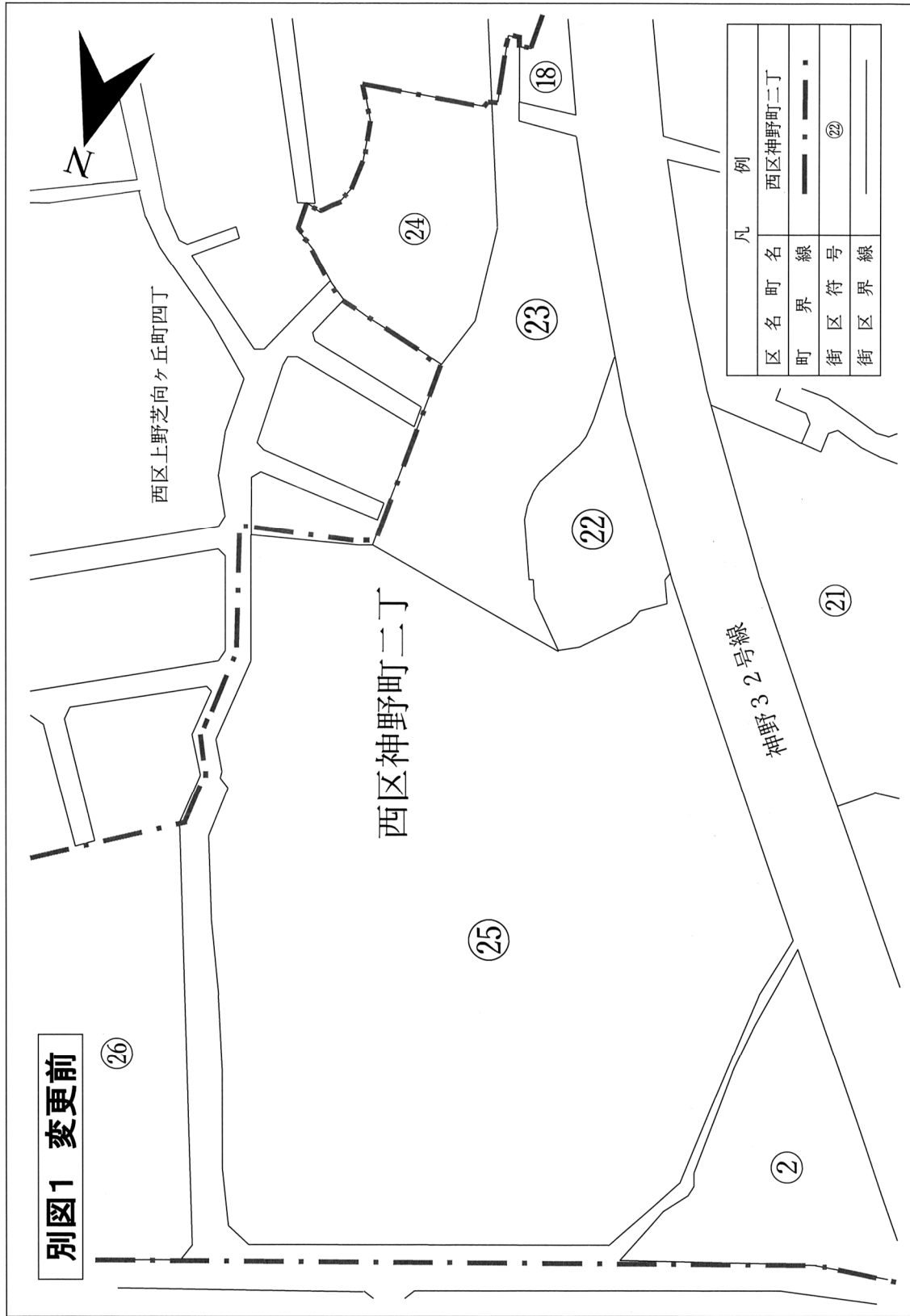
令和4年8月26日

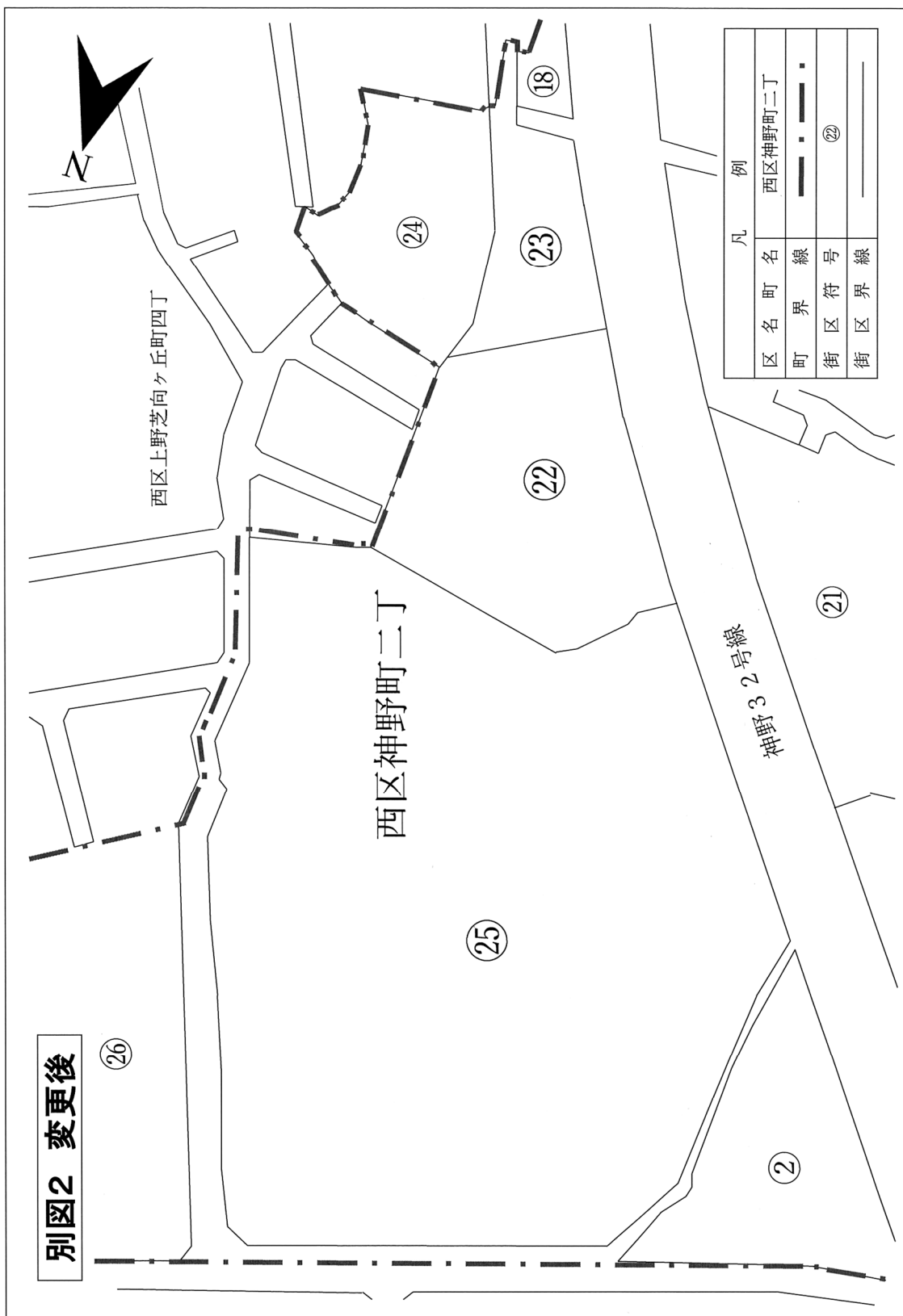
堺市長 永 藤 英 機

- 1 区名及び町名  
西区神野町二丁
- 2 実施期日  
令和4年8月26日
- 3 変更内容  
住居表示街区変更調書のとおり

## 住居表示街区変更調書

区名及び町名	街区符号	内容	備考
西区神野町二丁	22	街区の区域の変更	別図1 変更前及び 別図2 変更後参照
西区神野町二丁	23	街区の区域の変更	
西区神野町二丁	25	街区の区域の変更	







## 堺市告示第293号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者として指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

令和4年8月26日

堺市長 永 藤 英 機

法人名	事業内容	事業所名	事業所所在地	指定年月日
シャローム 株式会社	居宅介護	晴れる家大仙公園ヘルパーステーション	大阪府堺市堺区大仙中町5番14号	令和4年8月1日
シャローム 株式会社	重度訪問介護	晴れる家大仙公園ヘルパーステーション	大阪府堺市堺区大仙中町5番14号	令和4年8月1日
株式会社 IRODORI	居宅介護	ヘルパーステーション光彩	大阪府堺市堺区南向陽町一丁1番15号	令和4年8月1日
株式会社 IRODORI	重度訪問介護	ヘルパーステーション光彩	大阪府堺市堺区南向陽町一丁1番15号	令和4年8月1日
株式会社 愛ネックス	居宅介護	土屋訪問介護事業所堺市中センター	大阪府堺市中区深阪四丁15番17号	令和4年8月1日
株式会社 愛ネックス	重度訪問介護	土屋訪問介護事業所堺市中センター	大阪府堺市中区深阪四丁15番17号	令和4年8月1日
合同会社 プラスアルファ	居宅介護	ヘルパーステーションジョイ	大阪府堺市中区土師町一丁17番37号 ビューハイツ土師205号	令和4年8月1日
合同会社 プラスアルファ	重度訪問介護	ヘルパーステーションジョイ	大阪府堺市中区土師町一丁17番37号 ビューハイツ土師205号	令和4年8月1日
合同会社 プラスアルファ	同行援護	ヘルパーステーションジョイ	大阪府堺市中区土師町一丁17番37号 ビューハイツ土師205号	令和4年8月1日

合同会社 ペんぎん	居宅介護	ヘルパーステーションペんぎん	大阪府堺市西区鳳南町四丁419番地 マスターズエル鳳南581-102号室	令和4年8月1日
合同会社 ペんぎん	重度訪問介護	ヘルパーステーションペんぎん	大阪府堺市西区鳳南町四丁419番地 マスターズエル鳳南581-102号室	令和4年8月1日
合同会社 ペんぎん	同行援護	ヘルパーステーションペんぎん	大阪府堺市西区鳳南町四丁419番地 マスターズエル鳳南581-102号室	令和4年8月1日
RETRIEVE HOUSE 株式会社	共同生活援助	リトハウス浜寺	大阪府堺市西区浜寺元町三丁372番地2	令和4年8月1日
株式会社 メディカルケア堺	生活介護	デイサービスすみれの家大美野	大阪府堺市東区大美野91番地22	令和4年8月1日
株式会社 ゆずの佳	短期入所	ゆずステイ	大阪府堺市美原区黒山584-1	令和4年8月1日
株式会社 ゆずの佳	共同生活援助	ゆずホーム	大阪府堺市美原区黒山584-1	令和4年8月1日
株式会社 国際グループ	就労継続支援(B型)	t h e S O U P	大阪府堺市北区百舌鳥西之町三丁668 2階	令和4年8月1日

## 堺市告示第294号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の19第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第51条の14第1項に規定する指定一般相談支援事業者として指定したので、同法第51条の30第1項第1号の規定により告示する。

令和4年8月26日

堺市長 永藤英機

法人名	事業内容	事業所名	事業所所在地	指定年月日
合同会社 シャングリラ	地域移行支援	サポートセンター パーライソ	大阪府堺市南区深阪南117 深阪矢谷ビル202	令和4年8月1日
合同会社 シャングリラ	地域定着支援	サポートセンター パーライソ	大阪府堺市南区深阪南117 深阪矢谷ビル202	令和4年8月1日

## 堺市告示第295号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の20第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第51条の17第1項第1号に規定する指定特定相談支援事業者として指定したので、同法第51条の30第2項第1号の規定により告示する。

令和4年8月26日

堺市長 永藤英機

法人名	事業内容	事業所名	事業所所在地	指定年月日
シャローム株式会社	計画相談支援	シャローム相談支援センター	大阪府堺市堺区大仙中町5番14号	令和4年8月1日
合同会社 シャングリラ	計画相談支援	サポートセンター パーライソ	大阪府堺市南区深阪南117 深阪矢谷ビル202	令和4年8月1日
有限会社 美都	計画相談支援	ルーツ相談支援事業所	大阪府堺市西区鳳中町三丁61番13 三久ビル201・202号室	令和4年8月1日

## 堺市告示第296号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の25第4項の規定に基づき、次のとおり指定特定相談支援の事業の廃止に係る届出があったので、同法第51条の30第2項第2号の規定により告示する。

令和4年8月26日

堺市長 永 藤 英 機

法人名	事業内容	事業所名	事業所所在地	廃止年月日
一般社団法人 シ ャロームケア	計画相談支援	かいごの窓口・ 相談支援センタ ー一条通	大阪府堺市堺区一条 通3番24号	令和4年7月 31日

堺市告示第297号

道路整備特別措置法（昭和31年法律第7号）第8条第1項第9号の規定に基づき、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が堺市に代わって、令和4年7月28日付けで、次のとおり道路の区域を変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により告示する。

その関係図面は、堺市建設局土木部路政課において、告示の日から14日間、一般の縦覧に供する。

令和4年8月26日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 道路の種類 府道
- 2 路線名 大阪府道高速大阪堺線
- 3 敷地の幅員及びその延長
 

幅員	旧	21.30m～23.27m
	新	35.76m～37.67m
延長		5.79m

- 4 区域変更の区間 堺区北清水町1丁4番2地先 から  
堺区北清水町1丁4番2地先 まで

公 告

堺市公告第456号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和4年8月26日

堺市長 永 藤 英 機

- 1 随意契約に係る調達物品等の名称及び数量

堺市役所本庁舎で使用する都市ガス

契約最大使用量	568m <sup>3</sup> /h
年間予定使用量	369,999m <sup>3</sup>
契約年間引取量	259,000m <sup>3</sup>

- 2 契約に関する事務を担当する局部課等の名称及び所在地

総務局行政部総務課

堺市堺区南瓦町3番1号

- 3 随意契約の相手方を決定した日

令和4年6月23日

- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所

大阪瓦斯株式会社 エナジーソリューション事業部

業務部長 造座 克之

大阪府大阪市中央区平野町4丁目1番2号

5 随意契約に係る契約金額

¥115.92/m<sup>3</sup>（取引に係る消費税及び地方消費税の額を除く。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項  
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号

堺市公告第457号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

令和4年8月26日

堺市長 永 藤 英 機

1 落札に係る調達物品等の名称及び数量

市内LAN・住民情報系クライアントパソコン等機器賃貸借 1式

2 契約に関する事務を担当する局部課等の名称及び所在地

子ども青少年局子ども青少年育成部子ども企画課

堺市堺区南瓦町3番1号

3 落札者を決定した日

令和4年7月6日

## 4 落札者の氏名及び住所

NECキャピタルソリューション株式会社

関西支店長 渡邊 祐史

大阪府大阪市中央区城見1丁目4番24号

## 5 落札金額

¥515,867－（取引に係る消費税及び地方消費税の額を含む。）（月額）

## 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

## 7 一般競争入札の公告を行った日

令和4年5月27日

## 堺市公告第458号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、次のとおり変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により公告するとともに、届出書類については、公告の日から4か月間、堺市産業振興局産業戦略部地域産業課及び西区役所企画総務課市政情報コーナーにおいて縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定に基づき、意見を有する者は、この公告の日から4か月以内に堺市産業振興局産業戦略部地域産業課に意見書を提出することができる。なお、提出された意見書については、その概要を公告するとともに、縦覧に供する。

令和4年8月26日

堺市長 永 藤 英 機

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

おおとりウイングス

堺市西区鳳東町七丁733番地

## 2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

株式会社わたらせ温泉  
代表取締役 疋田 耕造  
堺市西区鳳東町四丁401番地1

3 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

4 変更年月日

令和4年7月1日

5 届出年月日

令和4年8月9日

~~~~~  
堺市公告第459号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和4年8月26日

堺市長 永 藤 英 機

1 開発区域

堺市北区南長尾町一丁23番2から23番4まで

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府堺市堺区南三国ヶ丘町6丁6番29号  
山本 正章

~~~~~  
堺市公告第460号



都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和4年8月26日

堺市長 永 藤 英 機

1 開発区域

堺市東区日置荘北町三丁299番6の一部、299番7、300番2、300番3、300番13及び304番15、美原区北余部西三丁目177番2、177番11の一部及び177番15並びに地先水路

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府堺市東区日置荘西町六丁6番2号  
有限会社栄和地所  
代表取締役 片岡 富信

~~~~~  
堺市公告第461号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和4年8月26日

堺市長 永 藤 英 機

1 開発区域

堺市西区浜寺石津町中一丁356番

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府泉大津市東豊中町一丁目6番22号  
株式会社PRODUCEホールディングス  
代表取締役 小泉 清孝

## 消防局公告

堺市消防局公告第1号

堺市火災予防条例（平成20年条例第25号）第83条の2第1項の規定に基づき、次の催しを指定催しとして指定したので、同条第4項の規定により公告する。

令和4年8月26日

堺市消防長 新 開 実

|       |                          |
|-------|--------------------------|
| 催しの名称 | 百舌鳥八幡宮秋祭ふとん太鼓奉納行事        |
| 開催場所  | 堺市北区百舌鳥赤畑町5丁 百舌鳥八幡宮内     |
| 開催期間  | 令和4年9月10日（土）から同月11日（日）まで |

## 農業委員会規則

堺市農業委員会総会規則の一部を改正する規則を公布する。

令和4年8月26日

堺市農業委員会

会長 檀 野 隆 一

堺市農業委員会規則第1号

### 堺市農業委員会総会規則の一部を改正する規則

堺市農業委員会総会規則（昭和38年農業委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

第3条中「推進委員」の次に「（以下「委員等」という。）」を加える。

第25条を第26条とする。

第24条第1項中「第19条」を「第20条」に改め、同条を第25条とし、第19条

から第23条までを1条ずつ繰り下げる。

第18条第3号を次のように改め、同条を第19条とする。

(3) 出席した推進委員及び欠席した推進委員の氏名

第17条第2項ただし書中「起立」の次に「、挙手」を加え、同条を第18条とする。

第16条第1項中「起立」の次に「又は挙手」を加え、同条を第17条とする。

第15条中「委員」の次に「(第4条第1項の規定によりオンラインによって参加している委員を除く。)」を加え、同条を第16条とし、第5条から第14条までを1条ずつ繰り下げる。

第4条中「委員及び推進委員」を「委員等」に改め、同条を第5条とし、第3条の次に次の1条を加える。

(出席の特例)

第4条 会長は、次に掲げる場合において、総会を招集する場所に参集することが困難な委員等があると認めるときは、映像及び音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話をすることができる方法(以下「オンライン」という。)によって、当該委員等を総会を招集する場所以外の場所から総会に参加させることができる。

(1) 重大な感染症のまん延防止措置の観点から、又は大規模な災害等の発生等により、総会の開会場所への参集が困難と判断される実情がある場合

(2) 公務、疾病、出産、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由により総会の開会場所への参集が困難な委員等からオンラインを活用した総会への参加の求めがある場合

2 委員等は、前項の規定により総会に参加しようとするときは、あらかじめ会長の許可を得なければならない。

3 第1項の規定により総会に参加した委員は、第7条第3項、第18条第2項及び第19条第2号の出席委員とする。

4 第1項の規定により総会に参加した推進委員は、第19条第3号の出席した推進委員とする。

5 第1項の規定により総会に参加した委員等については、前条及び第6条の規定は適用しない。

#### 附 則

この規則は、令和4年9月1日から施行する。